

ともに歩もう! 誇りある繁栄する国づくりを

無所属 東京維新の会

東京都議会議員(中央区選出)

# 西郷あゆ美

●財政委員会所属 ●前中央区議会議員 ●衆議院議員秘書 ●幼稚園二種免許、保育士資格取得

かわら版

—都政レポート—

No.05

2021年3月発行

令和3年第1回定例会 一般質問

## 01 島しょ部のコロナ対策におけるPCR検査の現状について

島しょ部・離島地域はひとたびクラスターが発生すれば、たちまち住民全員の命に危機が迫ることが次第に明らかになってきました。沖縄県の宮古島で厳戒態勢がとられたことは周知の事実です。東京都の島しょ部においても、こうした危機的状況を未然に防ぐ必要があります。



**Q** 島しょ部の新型コロナウイルス感染防止対策におけるPCR検査の現状について、都心以上に細心の注意を払って

行うことで、ようやく都心並みの体制となるため手厚い体制を整える必要があると考えますが、いかがでしょうか?

**A** (福祉保健局健康危機管理担当局長)

都は、島しょ地域の10カ所の医療機関を診療・検査医療機関等に位置づけ、有症状の診療や検体採取のための体制を整備している。その上で、海運会社等に協力を依頼し、迅速に検体を搬送しており、検査について

は民間検査機関を活用した体制を整えている。なお、検査で陽性となり入院が必要と判断された場合は、東京消防庁等と連携して搬送することとしており、今後とも、島しょ地域の検査体制の充実を図っていく。

## 02 尖閣諸島活用基金について

尖閣諸島基金について、コロナ対策に活用するべきという一部の声もありますが、尖閣諸島活用基金条例上認められていません。



**Q** 条例の目的に沿うよう活用し、寄付者の声に応えるべきであり、国や地元自治体と定期的な会合を増やすな

ど、小池都政下でしっかりと道筋をつけるべきと考えますが、都の見解を伺います。

**A** (総務局長)

都は、尖閣諸島の購入等を目的に募った寄附金について、同諸島の国有化を踏まえ、寄附された都民等の意思を受け、平成25年、国による同諸島活用の資金とするための基金を設置して厳格に管理をしている。

また、地元の石垣市等と継続的に意見交換をしながら、所有者の国に対し、同諸島の戦略的な活用を要望している。今後も地元自治体等とも連携し、国への働きかけなど適切に対応していく。

ご意見・ご要望をお寄せください!

無所属 東京維新の会 東京都議会議員 西郷あゆ美

〒104-0061 中央区銀座6-6-1 銀座風月堂ビル5階 TEL: 080-8123-1587

## 03 都市整備施策について

将来的に東京メトロと都営地下鉄との一元化をするべきと考えます。



**Q** 東京メトロにつき、将来的に都営地下鉄との一元化をするべきと考えますが、現時点での都の見解を伺います。

**A** (東京都技監)

経営一元化は、東京の地下鉄のサービス改善、一体化を進める上で有効な方策であるものの、財務状況や組織形態などさまざまな点について、関係者間で意見の隔たりが大きいと認識している。

こうしたことから、まずは、都民を初めとする利用者の方々にとって東京の地下鉄が一層使いやすいものとなるよう、地下鉄全体のサービス向上や鉄道ネットワークの充実に取り組んでいくことが重要と考えている。

## 04 児童手当について

閣議決定された児童手当法の改正案は、特例給付の対象を縮小し、年収1,200万円以上の世帯への支給を廃止するものであり、本法案が成立すると地価等が高い都内子育て世代は直撃を受けることが容易に想像できます。

私案ですが、本法案が成立したとしても、現行制度が継続されるのと同額の都独自の支給を年収1,200万円以上の世帯へ行うことも一案と考えます。



年収1,200万円

**Q1** 都民を守る政治家として、率直に本法案についての所見を伺います。

**A1** (知事)

子ども・子育て支援法及び児童手当法の一部を改正する法律案は、総合的な少子化対策を推進する一環とし

て、保育の需要の増大等に対応し、子ども・子育て支援の効果的な実施を図るため国会に提出されたものであると聞いている。

**Q2** 子育て支援は高収入世帯とそれ以外の世帯を分けて考えることは不合理であり、子育て支援について

は都民平等の抜本的な支援が必要と考えますが、今後の取り組みについて、見解を伺います。

**A2** (福祉保健局長)

都は、第2期子ども・子育て支援総合計画に、地域における妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の仕組みづくりや、乳幼児期における教育、保育の充実など5つの目標を掲げ、福祉、保健、医療、雇用、教育などさまざまな分野から成る363の事業を盛り込んでいる。

今計画に基づき、全ての子育てが家庭が地域において安心して子育てができるよう、引き続き、区市町村等と連携しながら子ども・子育て支援の取り組みを推進していく。なお、児童手当は、児童手当法に基づく国の制度であり、支給対象とする世帯の範囲などについては国において議論すべきものであると考えている。